

「実務者のための新しい業務報酬基準の適正活用」講習会のご案内

主 催 (社)富山県建築士事務所協会・(社)日本建築士事務所協会連合会

後 援 (社)富山県建築士会

平成21年1月7日に新しい業務報酬基準が国土交通省告示第15号として公布・施行されました。

そのときの告示の解説書(新しい業務報酬基準)では具体的な活用方法を示していない項目がありました。

告示第15号を実際に活用し、実務的に運用する手引き書のニーズが高いため、今回、告示の活用の考え方を具体的に示した「実務者のための新しい業務報酬基準の手引き」が改定発行されました。

本講習会は、この手引き書をテキストとして、告示の位置づけ・性格、算定方法等の内容について説明し、告示の活用方法を理解していただくことを目的に開催します。

■ 講 習 日 時 等

講 習 日 時	講 習 会 場	定 員
平成23年8月2日(火) 14:00 ~ 16:15	富山産業展示館(テクノホール) 富山市友杉1682番地	50名

■ 講 義 方 法 DVDによる映像講習

■ 受 講 料 建築士事務所協会・建築士会会員 : 5,000円 /人(テキスト込み)
会員外 : 10,000円 /人(テキスト込み)

■ テ キ ス ト 「実務者のための新しい業務報酬基準の手引き」
一般社団法人 新・建築士制度普及協会 発行 (定価¥2,500)

■ 申 込 方 法

下記の申込書に記入のうえ、建築士事務所協会に提出(FAX可)し、受講料を申込期限までに納入してください。

受講料等納入方法 ・建築士事務所協会に直接持参 又は、
・銀行振込 振込先 北陸銀行 橋北出張所 普通預金 1010010
口座名義 (社)富山県建築士事務所協会

■ 申 込 期 限 平成23年7月20日(水)

■ 申 込 書

ふりがな		受講番号(協会記入欄)	
受講者氏名			
勤務先			
TEL		FAX	
受 講 料 ¥	☐ 5,000 円 [会員(☐ 建築士事務所協会・ ☐ 建築士会)] ☐ 10,000 円 [会員外]		
	☐ 受講のみ (受講料から2500円 差し引いて下さい) ☐ テキストのみ(2,500円)		
納 入 方 法	☐ 振込み (振り込み予定日 月 日) ☐ 現 金 (持参)		

■ 問 合 せ 先 (社)富山県建築士事務所協会 TEL 076-442-1135
〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2F FAX 076-442-1180

本講習は、「建築CPD情報提供制度の認定のプログラム(2単位)」「(建築士会CPDも含む)です。